

ま え が き

千葉県内 54 市町村の平成 23 年度決算は、東日本大震災に係る対応を反映し、平成 22 年度決算と比べて歳入歳出ともに増加し、過去最高の決算規模となりました。歳入は、個人所得の低迷等により市町村税が 3 年連続で減少するとともに、臨時財政対策債の減により地方債が減少した一方で、新たに震災復興特別交付税が創設されたことなどにより地方交付税が増加となりました。歳出は、人件費及び公債費は減少したものの、子ども手当支給事業の増等により扶助費が増加したことから、義務的経費が 6 年連続の増加となるとともに、東日本大震災に係る災害復旧事業費が大幅に増加したことから投資的経費も 2 年ぶりの増加となりました。なお、性質別歳出の構成比において、扶助費の割合は、人件費を上回り最大となりました。

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、89.0%と前年度に比べ、1.2 ポイント増加し、財政状況の硬直化が進んだ状況にあります。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、平成 23 年度決算に基づく健全化判断比率の 4 つの指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）を県内市町村において算定したところ、全ての市町村でいずれの指標においても早期健全化基準を下回っていましたが、今後も、多様化する住民ニーズを踏まえ、必要とされる事業を展開しながらも、健全化判断比率等を踏まえた自律した財政運営を行うことが求められます。

そのためにも、各市町村は、更なる歳入の確保、事務の効率化、事業の選択と集中により、財政体質の健全化を図らなければなりません。その前提として、まずは各市町村が自らの財政状況を正確に把握し、財政分析を行うことが必要です。

本書は、「平成 23 年度地方財政状況調査（決算統計）」の調査結果をもとに県内市町村の普通会計決算等を取りまとめたものです。財政分析を行うことは、自らの財政運営上の課題を明確にし、それを今後の財政構造の改善に反映させるうえで、また、住民等に対して分かりやすく財政情報を開示するうえで、非常に有効です。本書所収の資料を財政分析に際して有効にご活用いただき、各市町村の財政運営に資するとともに、住民の皆様の地方財政に対する理解を深める一助としていただければ幸いです。

平成 25 年 3 月

千葉県総務部市町村課長 飛山利夫